

令和5年9月29日

宍粟市議会議長

浅田 雅昭 様

議会運営委員会

委員長 飯田 吉則

宍粟市議会議員定数に関する報告書（答申）

標記のことについて、議会運営委員会において調査、協議等を行いましたので、下記のとおり報告（答申）いたします。

記

1. 議会運営委員会での協議

令和3年10月15日 第13回議会運営委員会

委員長 今井和夫 副委員長 田中一郎（令和4年8月～ 垣口真也）

委員（～令和4年8月 垣口真也）、浅田雅昭、西本諭、大畑利明、大久保陽一

- ・議長より、近隣のたつの市、姫路市で定数削減の事例があった。本市議会の選挙においても立候補が少なく無投票であったことから、今後、本市議会における適正な議員定数について、どうあるべきか検討することを口頭にて諮問される。
- ・検討手法等について協議することを確認する。

2. これまでの経緯

本市議会の条例定数は平成17年4月1日に26人とされ、合併構成町の住民意見がより直接的に反映され、合併当初の不安を招かないよう、特別に旧町単位（山崎町13人、一宮町7人、波賀町3人、千種町3人）の選挙区定数が設けられた。〔合併前4町議員定数合計56人〕

その後、類似団体及び近隣自治体の議員数の見直しや宍粟市の行政改革等を受け、次期の一般選挙において、現在の定数が適切か否かについて、調査・研究を行なう必要があることから、議員定数調査特別委員会が設置され、平成19年12月議会で次期選挙から定数を20人とすることが決まった。

平成21年5月の一般選挙から執行された定数20人で議会構成をしていたが、全国的な状況では議員定数の見直しが顕著にみられ、県内の市でも削減する傾向が増えつつあった。そのような状況の中、本市議会でも平成23年4月に宍粟市議会基本条例を制定し、真に市民のための開かれた議会となるよう議会改革を進めることが決定された。その議会基本条例を推進するために議会改革推進特別委員会を平成23年9月議会で設置し、議員定数については特別委員会の中の交流分科会で検討していくことを決め、最終的に18人が妥当であるとの結論に達した。

その後、平成 28 年 12 月議会においては、議員発議として 18 人から 2 人減の議員定数条例の一部改正が提案された結果、定数 16 人となったことで、平成 29 年 3 月議会で総務文教常任委員会、民生生活常任委員会、産業建設常任委員会の 3 つの常任委員会体制を総務経済常任委員会、文教民生常任委員会の 2 常任委員会の体制に再編した。

令和 3 年の市議会議員選挙では、定数と同じ 16 人が立候補し、無投票となった。その後、2 人が辞職等となっており、現在 14 人で議会運営を行っている。

3. 平成 17 年以降の宍粟市議会議員選挙執行状況（参考）

宍粟市議会議員選挙

期日	投票率	当日有権者数	投票者数	候補者数	内新人候補者数	立候補者のうち 新人が占める割合 (%)	定数	新人当選者数	当選者のうち 新人が占める割合 (%)
平成17年5月15日				38	5	13.2%	26	3	11.5%
山崎選挙区	82.28%	20,604	16,953	16	3	18.8%	13	2	15.4%
一宮選挙区	85.41%	8,483	7,245	9	1	11.1%	7	1	14.3%
波賀選挙区	89.19%	3,831	3,417	8	1	12.5%	3	0	0.0%
千種選挙区	89.60%	3,143	2,816	5	0	0.0%	3	0	0.0%
平成21年5月3日	81.21%	35,139	28,538	23	7	30.4%	20	5	25.0%
平成25年5月12日	77.85%	33,822	26,332	19	6	31.6%	18	6	33.3%
平成29年4月30日	73.90%	32,780	24,224	20	11	55.0%	16	8	50.0%
令和3年5月2日	—	—	—	16	4	25.0%	16	4	25.0%

4. 調査研究の経過

第 1 回 令和 3 年 11 月 24 日 第 14 回議会運営委員会

令和 5 年 9 月に結論を出すことや特別委員会設置について意見が出る。立候補を考えて、1 年前では遅いと考えたスケジュールとし、議運での検討事項として承認される

第 2 回 令和 3 年 11 月 26 日 第 22 回議員協議会

議長からの諮問として、議運主導での検討スケジュールを報告（令和 3～4 年度：研修・情報収集、令和 4 年度：意見聴取、市民及び議員間における意見交換、令和 5 年 9 月まで：議員間の意見交換、結論）

第 3 回 令和 4 年 5 月 27 日 第 3 回議会運営委員会

今後の進め方について協議（議会意見の整理方法を内部で協議・研究して市民の意見を聴取する）

第 4 回 令和 4 年 6 月 28 日 第 6 回議会運営委員会

各会派から議員定数に対する意見・資料提供及び意見交換

第 5 回 令和 4 年 7 月 7 日 第 7 回議会運営委員会

各会派からの考え方の報告、人口・面積が同規模の自治体との比較及び定数に関する考え方の協議

第 6 回 令和 4 年 7 月 21 日 第 6 回議員協議会

現時点での各会派等の考え及び市民意見の聴取方法を報告

- 第7回 令和4年8月3日 第8回議会運営委員会
各会派等から考えの報告、女性参画への取り組みと市民意見の聴取方法等の協議
- 第8回 令和4年8月23日 第8回議員協議会
現時点の各会派の考え及び市民意見の聴取方法を報告
- 第9回 令和4年8月26日 第9回議会運営委員会
市民意見の聴取方法について協議
- 第10回 令和4年8月26日 市連合自治会
議員定数の検討を報告
- 第11回 令和4年9月16日 第11回議会運営委員会
市民意見の聴取方法の具体について協議。市内4会場で議会報告会として開催し、意見聴取することを決定
- 第12回 令和4年9月27日 第12回議会運営委員会
議会報告会のチラシの内容を協議
- 第13回 令和4年10月4日 第12回議員協議会
議員定数に関する議会報告会の実施を報告し、全議員に実施が了承される
- 第14回 令和4年10月14日 第13回議会運営委員会
議会報告会の運営内容について協議
- 第15回 令和4年10月28日 おでかけ市議会（議会運営委員会）
議長、議会運営委員会委員が市連合自治会長会へ議員定数の検討状況を説明し、意見聴取を実施
- 第16回 令和4年11月8日・10日 議会報告会
議員定数に関する意見聴取の一つとして、議会報告会を市内4会場で開催する。
〔参加者数：計36人〕※出された意見の要約は6頁「②議会報告会」で掲載
- 第17回 令和4年11月25日 第15回議会運営委員会
議会報告会での聴取意見の議員協議会での報告について協議
- 第18回 令和4年12月14日 第17回議員協議会
議会報告会で出された意見及び議会だよりに掲載する内容を協議
- 第19回 令和5年1月13日 第18回議会運営委員会
議会だよりに掲載する議会報告会が出された意見の記事内容を協議
- 第20回 令和5年2月7日 市連合自治会
議会報告会で聴取した議員定数に係る意見を2月発行の議会だよりに掲載することなどを報告
- *令和5年5月23日付で、議会構成替えにより議会運営委員会の委員が改選となる。
委員長 飯田吉則 副委員長 中本隆敏
委員 神吉正男、西本諭、大久保陽一、今井和夫
- 第21回 令和5年5月30日 第9回議員協議会
各会派等の議員間の意見集約をすること及びその報告を依頼
- 第22回 令和5年6月12日 第7回議会運営委員会
各会派等からの考えを説明、意見交換及び各議員において意見聴取・調整を実

- 施することを決定
- 第 23 回 令和 5 年 6 月 13 日 第 10 回議員協議会
各会派等の意見の状況及び今後のスケジュールの検討を報告
- 第 24 回 令和 5 年 6 月 20 日 第 11 回議員協議会
会派及び議員間における協議を依頼
- 第 25 回 令和 5 年 6 月 20 日 第 8 回議会運営委員会
各会派等からの考えの報告、意見交換、今後のスケジュールの協議及び議運委員には無会派の議員が構成していないことなどから議員協議会での現状報告並びに全議員間による意見交換を実施することを決定
- 第 26 回 令和 5 年 7 月 13 日 第 9 回議会運営委員会
意見交換、今後のスケジュールとして、9 月定例会最終日には結論・報告できるよう 8 月 22 日開催の議員協議会において決定する案が出る。
- 第 27 回 令和 5 年 7 月 20 日 第 12 回議員協議会
各会派からの考え及び第 9 回議会運営委員会における討議内容を記録として提出し、4 案あった意見が現状維持、2 人減、4 人減の 3 案になったが、一つにまとめることが困難な状況を報告。9 月定例会最終日に結論・報告できるよう 8 月 22 日の議員協議会において全議員の意見によって決定する意見もあり、改めて各議員からの意見を求め、議会運営委員会を開催することを報告。さらに、平成 24 年度の定数条例改正の際は、議論がまとまらず、最終的には全議員による多数決で決定したことを報告。
- 第 28 回 令和 5 年 8 月 16 日 第 11 回議会運営委員会
第 9 回議会運営委員会及び第 12 回議員協議会の開催以降に議員定数の人数に関する考え方に変更する意見なし。議員定数について議会としての方向を決めるための採決について協議を行い、議会運営委員会としては全議員参加の場で意見確認をすることを是とすることが決定。
- 第 29 回 令和 5 年 8 月 22 日 第 13 回議員協議会
9 月定例会での報告に向け、議運においてはこれ以上の調整が難しいという結論のためどのような形で決定するかを議論した結果、全議員参加の場（議員協議会）で多数決によるしかないとの結論に至ったことを報告。議員及び議会運営に大きく関係するため全議員が出席のもとでない多数決を実施できないとして延期となる（1 人欠席）。また、動議の取り扱いをどうするのかについて意見が出され、制限できないものとの回答をする。定数に関する資料は議会共有資料、ドライブに保存しているのであらためて確認を依頼。
- 第 30 回 令和 5 年 8 月 25 日 第 12 回議会運営委員会
9 月 6 日の議員協議会を第 1 の候補日として多数決の取り方について決定（まず、現状維持と削減のどちらかを採決する）。
- 第 31 回 令和 5 年 9 月 5 日 第 13 回議会運営委員会
議運としての委員長報告（案）を確認し、次回 9 月 8 日の議会運営委員会で確認作業を行うこととした。

第 32 回 令和 5 年 9 月 6 日 第 14 回議員協議会

議員協議会での多数決ではなく、議長から諮問された結論の決定は議会運営委員会の責任で行うべきとの声があり、全議員に確認の上、再度、議会運営委員会において決定することとなる。

第 33 回 令和 5 年 9 月 6 日 第 14 回議会運営委員会

第 14 回議員協議会の協議結果を受け、議会運営委員会を緊急開催。議会運営委員会としては、各会派等の意見集約状況に鑑み、現状維持とすることで決定。

第 34 回 令和 5 年 9 月 8 日 第 15 回議会運営委員会

第 14 回議員協議会の結果を受け、最終報告書（案）を確認し、9 月 20 日開催の議員協議会へ提出すること及び市民から頂いた議員の資質向上や議会の見える化などのご意見に対する対策案を検討し、盛り込むことを決定。

5. 本市議会議員の定数のあり方について市民等の意見

① 宍粟市連合自治会長会

令和 4 年 10 月 28 日 宍粟市連合自治会長会の 4 人と議会運営委員会メンバーと議長の 6 人が意見交換を行った。

【主な意見】

- ・ 現状が定員 16 人で 2 人の欠員がある状態だが、仕事はこなせているのか。
- ・ 行政のお目付け役というような格好できちんとやってもらうことや議員提案をしてもらう必要があるので最低限の人数はいないといけない。
- ・ 議員人数を削減したら、一人当たりの議員の負担も多くなってくるだろう。
- ・ 最低限はいないと市自体がよくなるので減らさばかりでない。ただし、市民感情からすると不祥事を起こすような議会など減らさないといけないという意見は出ると思う。
- ・ 今の状態で議会報告会を開催して市民の意見を聴くとなると、削減の声が多いのではないか。その意見ばかりだとどう決断するのか。
- ・ 若い人が地盤も組織もない、現在の勤めを辞めて立候補して、落選や一期だけ務めたとしても、もう職がない状態を考えると議会に出れる人は限定される。
- ・ 単に議員定数を減らすだけでは若い人が余計に立候補しなくなりかねない。
- ・ 他市町と比較するだけでなく、我がまちにはどれだけの議員数が必要であるのかいろんな意見、課題をもって練る必要がある。議会内で議員定数の議論をすることに意味があり、活動自体を点検、見つめ直す機会にすればいいのではないか。
- ・ 議員の活動が市民には見えていない状況にあると思うので、市民に知ってもらえる広報をすべきだ。それが分からないのに議員定数について尋ねられても感覚的なものできちんとした回答はできない。各々の議員が活動や課題、条例提案などを分かるようにしてもらえればと考える。定数議論の前にしてもらう必要があるのではないか。
- ・ 議会に立候補してみようとなることも議会の中で何か改善できるようなことも必要ではないか。
- ・ 議員一人ひとりの資質の向上を図ることを議員全員でやってもらわないといけない。

- ・ 偏った意見だけでなく、物言わない市民が何を考えているかということも酌みとってもらうことも重要である。

② 議会報告会

令和4年11月8日、10日に旧4町にて議会報告会を開催し、令和7年4月選挙に向けた議員定数の検討状況を説明し、意見聴取を行った。

(参加者数・山崎会場(11/10開催_防災センター) 22人、一宮会場(11/10開催_一宮市民協働センター) 6人、波賀会場(11/8_市民センター波賀) 4人、千種会場(11/8_千種市民協働センター) 4人 計36人)

そこで、出された主な意見は下記のとおりであった。

[現状維持]

- ・ 無投票は避けなければならないが、現状維持で頑張ってもらいたい。40歳代並みである報酬を上げ若い人が立候補できるようにして、議会の動きがもっと見える雰囲気を実現職がつくるべき。選挙をするために定数を減らしてはだめだ。
- ・ 北部地域などの少子高齢化と過疎化により限界集落などの事を考えてくれる議員がいなくなるので、議員定数は増やしても減らすべきではない。
- ・ 市民のために働いてもらうならこのままでもよい。

[2人減]

- ・ 現在2人少ない14人で問題なければ14人でよいと思う。
- ・ 常任委員会が機能できる2人減の14人が適正でないか。

[6人減]

- ・ 6人削減して10人にし、議員報酬をその分上げる。一人930万円くらいになる。

[それ以外のご意見]

- ・ 議会に関心を持ってもらうためにも議会だよりの内容を再検討してほしい。
- ・ 議員がどのような活動をされているのかわかりにくい。議会の様子をYouTubeで見れるようにしてほしい。
- ・ 人数ではなく中身であり、議員の質が問題である。市民意見を反映してくれる議員であれば人数は何人でもよい。
- ・ 議員の質を上げるためには、もっと市民との意見交換、時には突き上げ等々、市民との対話が必要なのでは。
- ・ 一番の問題は市民が市政に対して無関心であること。市民の市政への関心を高めるためにもっと議員から市政の情報を出してもらいたい。
- ・ 議員定数を減らすのではなく、議員は他の仕事をしながらの兼業とする。その方が議員としてよい意見が出る。ゆくゆくはボランティアにすべきでは。
- ・ 若い人に出てもらうためにも報酬を上げてよいのではと思う。
- ・ 議員報酬570万円くらいで、若い人は議員に出ない。仕事をやめて立候補して落選したら戻れない。議員を辞めたあとも戻れない。そんな中で570万円くらいでは若い者は出ない。出れない。
- ・ 女性議員が少ない。どうすれば女性議員が増えるだろうか。

- ・旧町単位で割当があればよいのだが。山崎 8 人、一宮 4 人、波賀 2 人、千種 2 人のように割当があればよい。
- ・一般質問についても議員は夢を語るべき。今何をすべきか、将来何をすべきか。そういう話をしてほしい。議員の行動が見えないから関心がない。
- ・こういう機会をもつことはよいことだと思う。ただ、こういう場を持つことを、もっと広く市民に伝わるよう広報すべきではないかと感じる。

6. その他調査・研究の参考資料

①同規模自治体における議員定数の状況

人口39,999人～30,000人の市の市議会議員定数 (2021.12.31現在)

定数 (人)	議会数	%
14	1	1.1
15	8	9.0
16	19	21.3
17	6	6.7
18	35	39.3
19	2	2.2
20	17	19.1
21	0	0.0
22	1	1.1
合計	89	100.0

- ・同程度の人口規模のまちと比較して現在の定数 16 人は多いほうでない。

②女性議員の割合

当市議会の女性議員の割合[令和 3 年 5 月 2 日時点] 16 人中 1 人(6.25%)

性別	議員数	年 齢 構 成						平均年齢	
		30歳未満	30～40歳未満	40～50歳未満	50～60歳未満	60～70歳未満	70～80歳未満		80歳以上
男性	15,293								
(割合)	82.2%	56	672	2,195	3,420	5,274	3,433	243	60.4
女性	3,307								
(割合)	17.8%	11	166	521	925	1,210	463	11	58.3
合計	18,600	67	838	2,716	4,345	6,484	3,896	254	60.0
(割合)	100%	0.4%	4.5%	14.6%	23.4%	34.9%	20.9%	1.4%	

※全国市議会議長会_市議会議員の属性に関する調(令和 4 年 7 月集計)「議員の年齢構成」より

7. 各会派等の考え方とその理由

[現状維持 (16人)]

グローバル (大畑利明、前田佳重、飯田吉則)

- ・[議員定数について]「現状16人を維持」することが望ましい。さらに、16人のうち一定数は、「女性の議員枠」を設定する。
- ・[議員間討議(討議性)を高めるために]議会は議論する場であり、議論していくには高い専門性・市民性を持つ必要がある。より良い結論を導くためには、一定の人数が必要となるとともに、討議性を高めるために現状の議員数が必要。

- ・[専門性を高めるために]議会が市の意思を決定し、行政の監視機関としての責任を果たすためには、各種議案の調査能力を高めることが重要であること。また、常任委員会への所属と各分野での専門性を高めるとともに、多様な意見による議論を深めていくために現状の議員数が必要。
- ・[市民参加(市民性)を高めるために] 小さな単位での議会報告会など広報・広聴活動の活発化や市民参画による政策提言懇談会などの開催により、議会と市民の懇談、意見交換の機会を増やし市民性を高めるために現状の議員数は必要。さらに、長期的・安定的に実施していくためにも必要と考える。
- ・[定数の減少は認められない理由] 議会は地方公共団体の意思決定機関であり、議員定数を減らす議論よりも、むしろ議員の質をいかにして高め、民意の反映をどうするか議論の方が大切である。市民を代表して審議決定するのだから、全住民を代表するにふさわしい数が必要である。少数では、行政との「なれ合い」問題が起きやすくなる。当市議会の歴史的経過からも定数減が、議会の活性化や専門性などの点においても効果があったのか、十分な検証が必要です。議員定数を削減すれば、現職議員の強みが増し、若年層や女性の議会選出が難しくなると考えられる。

公明市民の会（西本諭、八木雄治）

- ・議員定数を見直すかどうかについては、宍粟市は広範囲な市域を有し、人口減少、高齢化も進み、単に定数の削減で乗り越えようとするよりも、今後の宍粟市をどのように活性化に誘導できるかを政策等で新たな方向性を議論し、今後も宍粟市の活性化を共に目指せる議員や議会であってほしい。

ミライしそう（垣口真也、中本隆敏）

- ・それぞれの会派にそれぞれの考え方もありますが、ミライしそうとしては、「議会改革」の定義を踏まえつつ、その役割である「立法機能」や「監視機能」の強化を図ることの重要性をベースに「議員定数」を考えていくべきだと感じています。
- ・議員定数を減らすだけが議会改革ではなく、議会は地方公共団体の意思決定機関であり、議員定数を減らす議論よりも議員の質をいかにして高め、民意の反映をどうするか議論の方が大切であると考えべきです。
- ・全国における同規模の自治体の議員定数と比較してみても、また、面積や人口の割合から考慮してみても、当市の議員数が決して多いわけではありません。逆に、複数の谷に広がる特殊な地域である宍粟市の構成（旧山崎町・旧一宮町・旧波賀町・旧千種町）を考慮すれば、市民の声を届けるには現状では少なく感じるほどです。従って、民意を反映する上で、定数減は、現状の当市議会にとって有効な手段とは成り得ないと考えています。
- ・また、住民の代表を決めるための選挙は必要ですが、選挙をする為だけに議員定数を減数することはエビデンスに欠け、逆に少人数になることで議論すべき争点や論点が一方向に硬直する恐れもあり、何ら議会運営にとってプラスになるとは考えられません。

- ・ミライしそうでは、「少数精鋭よりも多数精鋭であるべき」との考え方から、若い方や女性に広く門戸を開放できるだけ環境作りが最も重要な課題であると位置付けてしています。

山下由美

- ・これ以上定数が減ると、少数者の意見が通りにくくなることを危惧しています。
- ・兵庫県内でも2番目に広い地域において、現状の定数でも少ないと考えており、現定数は堅持すべきです。
- ・障がいのある人や女性などがより多く参加でき、多様性のある議会であってこそ、様々な議論を行うことができ、「ひとりの人も取り残さない市政」が実現できると考えます。

[2人減 (14人)]

創政会 (林克治、神吉正男、浅田雅昭)

- ・本市は、現時点では2常任委員会、それぞれ7人で活動しており、2人減となっても常任委員会は問題なくできる。
- ・人口を基準に決めていくのが原則で、人口が減ってきている中でそれに合わせるべき。

宍志の会 今井和夫

- ・現状の16人は、人口規模、面積、どちらから見ても決して多いという人数ではない。むしろ、全国的に見れば少ない方である。
- ・委員会の運営、その他、議会活動の視点で言えば、2人欠員の現在、支障があるかと言えそうとも言えない。
- ・議員は多い方が市民の多種多様な意見が議会に反映されやすいという利点がある。また、市民の議会への権利としてむやみに人数は減らすべきではない。
- ・しかしながら、現在の地方自治の現状の中で、地方議会にそれほど魅力のないのも現実である。その大きな原因は、地方財政の厳しさから来る地方自治体独自の裁量の少なさではないかと思う。地方自治体が独自財源をもって地方独自の奇抜な政策が実施できるかと言え、現状はそうではない。むしろ、少ない財源の必要など同士の取り合いが現実である。
- ・また、地方議会に立候補するハードルの高さがある。家族の説得、地元の協力をお願い、選挙運動協力の取り付け。また、多くの場合、仕事をやめなければいけない、あるいは、自営業の場合は市との取引ができなくなる(一定緩和される方向で進んでいるようだが)等々、ハードルは高い。
- ・そのようなことを考えたとき、立候補者が少ないという全国的な地方議会の現状は、ここ宍粟市においても当てはまると言わざるを得ない。
- ・市民へ意見を聞いたとき、「議員の人数ではなく質が大切だ」という意見を多く聞いた。質を高める意味では、市民からしっかり選択してもらうという手段も重要である。
- ・以上のようなことを考えたとき、2人減の14人とすることが妥当ではないかと考える。

[4人減 (12人)]

宍志の会 大久保陽一

- ・人口減なので定数減とすべき。
- ・市民の意見はもっと減らすべきだ。
- ・報酬審議会等でも議員に対して厳しい意見が出ている。
- ・前回は無投票であった。このまま行けば、次回（令和7年）もそうなる可能性が高い。無投票は市民にとっても議員にとっても不幸です。必ず、民意を問えるところを議員定数とすべきである。次回無投票になると議会（議員）は市民の信用を無くすことに繋がります。
- ・前回2人減としなかったのが無投票であった。次回は2人減ではなく4人減にしないと選挙にならない可能性が高い。[投票が行われない]

津田晃伸

- ・法律上または制度上、下記課題に対して対応策が可能であれば立候補を断念せざるを得ない状況が改善され、議員のなり手の増加が見込まれ、より多種多様な意見が見込まれることから削減すべきでないとする。
 - ① 男性女性の構成比が定められる。
 - ② 年齢別・世代別代表での議会構成が可能となる。
 - ③ オンラインでの委員会開催・土日、夜間議会等、兼業でも議会活動に従事できる仕組みづくり など
- ・しかしながら、最終的意思決定機関として活発な意見交換が行われる議会であれば削減する必要はないが、現行制度のままでは、削減が妥当と考える。(16人→12人)。
- ・人数を減らし、常任委員会を分けず全員で委員会を行えば問題ないとする。今の報酬でこの業務量だと、市民から報酬が高いと言われても仕方がない。

参考集計：会派等の議員定数の考え

現状維持	グローバル(大畑・前田・飯田)	3人
	公明市民の会(西本・八木)	2人
	ミライしそう(垣口・中本)	2人
	山下	1人
2人減	創政会(林・神吉・浅田)	3人
	宍志の会(今井)	1人
4人減	宍志の会(大久保)	1人
	津田	1人

8. 議会運営委員会による最終的な意見調整

令和5年7月13日の令和5年度第9回議会運営委員会において、各会派等から提出された考えを基に当市議会として考えをまとめるべく、各々の意見を出し合う形で委員会討議を実施した。討議では、市民意見、人口規模、地勢及び選挙の状況など多方面から委員それぞれの考えが出された【別添会議要約参照】

9. 宍粟市議会の定数（人数）に関する考え方（答申）

令和3年10月以降、当市議会の議員定数については、他市の状況や議会運営委員会を中心に、宍粟市連合自治会長会や旧町単位での議会報告会、さらには会派等における市民意見の聴取などを経て、できる限りの意見聴取を実施した内容を基に各会派等の意見集約を重ねてきました。その結果、4案となっていた意見を「現状維持」、「2人減」、「4人減」の3案に絞ることとなりましたが、議会運営委員会としてはこれまでの意見聴取及び調査を基に委員間の討議をもってしても3案を一つの結論に纏めることには至りませんでした。そのため、これまでの間行ってきた議運、会派等の意見聴取等の結果である、5会派無会派2人のうち3会派と無会派1人の半数以上が現状維持を占める状況を鑑み、議会運営委員会としては「現状維持」とすべきものと決しました。

この度の議員定数に関する市民の皆様からの意見聴取において、議員の資質についての多くの意見をいただきました。市民の皆様から求められている議員の資質向上は、議会並びに議員個人による研鑽とともに、議会活動のより一層の見える化を進めるべく議会活動の透明性や広報活動の活性化などについて以下のように取組むことを確認しました。

- ① 議員一人一人の資質を高めるための研修事業を行う。
- ② 広報広聴常任委員会と協力して、議会報告会及び議会だよりの中で、透明性のある情報発信と広聴活動を行う。

令和5年7月13日_令和5年度第9回議会運営委員会における 議員定数に関する委員間討議の内容（要約）

1. 近隣の比較、さらには現状の議員の数による議会の運営状況、などなどを総合的に判断して、2人減が適当。
2. 人口3万5、6千人では、多いほうでない。総体的に見て18人から20人という部分が多いというふうに思い、規模的な部分から言うと、多過ぎるという感覚はない。
3. 市民を代表して審議決議、決定するのだから、全住民を代表するにふさわしい数が必要である。市民の意見を聞くというのはもちろん、私たち議員の責務であって、議会の中には市民の意見があるということで、進めなければならない。市民の本当に代表しているということは非常に重くて大事なことであり、議員はそれぞれ市民の意見を代表して持ってきているという考え方を持っておかなければいけない。市民の意見は、議員それぞれが持ち込んでいるというふうに考えるべきだというふうに思う。
4. 市民の声を聞いたものを議員一人一人が、ある意味の評価をして、審議、決定していくのだから、14人ということが本当にそれで、事足りるのかどうか。
5. 14人が3万5千人の市民の意見を託されて持っているんだぞというつもりで、この議会の中で決めなければいけない。1議員の発言する内容は、何百人、何千人かの意見を付託されているんだというつもりで取り組まなければいけない。
6. 普通の面積だけで言うよりもかなり複雑な地形もあって、いろんな人の意見を聞くということが減らすほど市内の中でも山崎町の議員ばかりになって、その他地域の声が入ってへんということになるんで、少数制よりも、議員の資質を上げて、多数制のほうが意見等が反映できるのではないかな。
7. 定数の議論で資質を高めるっていう市民説明をするどうか。議員の質を高めるって自分らで言うと、議員だったら自分らで勉強するのが当たり前だろうと市民の人に聞かれた場合、どう答えたらいいか。
8. 議会報告会で聞いた中では、議員定数云々よりも、質を上げる、何をしているのか分からへん、しっかり仕事しているのかという声がすごく多かった。
9. 定数増やし、質を上げてから減らすってことは出来ないのかという話も聞いている。
10. 人口少ない地域の意見が通らないと言われるなら聴きに行くのが議員の質っていう問題になってくるのではないかな。
11. 議員定数の削減の選挙公約に取り組むことが議員としての責務だと思うが議会に対する不信感としてはどう考えるのか。
12. 市民には4減で給料を上げて、若い人も出やすいような状態をとってくれとかいう意見もあったが、特別職の報酬については、審議会の答申が必要なのを話したら、それやったら減らすべきではなく、市民の意見を反映するのがいいとの考え。
13. 新聞アンケートでなく、選挙のチラシが本当の公約である。

14. 議員になったら自分で勉強して、もうその専門性のところも十分、自分で頑張っていかなければならない。
15. 議論しながら、一つのをまとめ上げていくという方向性ができればいいが、どんどん人数が減っていくと、ある意味一つのことにと固まってしまいやすい。いろいろな意見が活発に議論出来ていくのか疑問を感じる部分がある。
16. むやみにいろんな意見が交錯するというのも必要ではない。必要じゃないけどもかといって、ずっと物事がまとまっていくという状況も何やっとなという部分が出てくる。
17. よりよい結論を導くためには一定の人数が必要とあるが、16人は一定であって14人は一定ではないのか。
18. 2人減らすと、この議会が運営が難しいから、減らすべきではないというその議論がないと、削減の意見は言えないと思うんです。今、現状14人でやってるんで、それで出来ないのかというところも議論しておかないと、実際に14人で出来ているのであれば、14人でいいのではないかということにもなる。今出来ているか出来てないか。
19. 選挙になるだけの人数がでるのであれば現状の定数でもいいが、次回の選挙も立候補者が少ないのでないか。
20. 今の現状の14人で、非常に困っているのかということになれば、役職が回ってくるのが増えるとかっていうようなことはあるかもしれないが、基本的にはそこまで16人と14人でここが非常に困ってる、行き詰まるとかっていう部分はない。
21. 16人いたらもっと違う意見もあったんじゃないかっていうことも言えないことはないが、そこは可能性の話で、14人の現状で特別問題があるっていうふうには思わない。
22. 議員の質を高めるは、市民意見の中ではその意見が大多数だったと思う。質を高める一つの方法として、市民に選んでもらう機会を増やすという部分（選挙）は、方法の一つとして大きくあるんじゃないか。そう鑑みたときに16人の現状維持っていう部分と14人でもそこまで問題がないっていう中で、一定選ばれる、選択されるというハードルは質が高まるのかなと考える。
23. 20人ぐらい今度出たいと思ってる人がいるかもしれない。そうだったら、減らしたら申し訳ないというのはあるが、現状、16人で選挙にならず、一定数、減らしてするほうが一番現実的かなと考えた。
24. 今現状で出来とるのか出来てないのかっていう問題であるが、いない人を何とかしようって無理な話で何とかやりくりしている状態である。宮元議員が亡くなられて波賀の意見は通らないとすごく言われるが、聴きに行かないと届かない。だから、今の人数でできるか出来ないかという議論よりも適切かどうかという議論のほうが必要である。
25. 同じ田舎の方で養父市443km²の土地で、16人定数で17人で選挙になっている。相

生市は、90 km²の小さいまちであるが 14 人定数で 16 人になっている。姫路市は比べる対象が違うかもしれないが、543 km²で 45 人で 63 人が立候補している。養父市に至っては当市より議員報酬が少ない状況でもなっている。

26. 前回の無投票になる前の選挙が 2 万 4 千票が投票数で、12 人だとすると投票残という計算で 1 人当たり 1,859 票を取らないと駄目になる。1,850 票というハードルがあつて新しい人が立候補するのか。今の議員の中だけの選別だけになるのではないか。さらに、言うとも 900 から 1,000 票取らないといけないっていう状況になるが仕事をやめて立候補して、当選しなければ無職になるという、定数減によりハードルも上がってしまうことで、選挙に余計ならないようになるのではないか。
27. 地区に立候補がないということが、定数を維持しようとする意見にはつながらない。
28. 波賀の人から、宮元議員がいなくなって、議員がいないので、もっと来るようによく言われる。
29. 最も市民の話を聞く機会は、選挙の際であり、選挙公報には自分がやりたいことを書いたり、こういうことをしたい、こういうことに努力したいと個人演説会であれ、遊説であれ、あらゆる機会を通じて市民と接している。立候補者はやりたいこと、またそこで、政治活動のときから選挙を、講演会をつくった段階から本当に徹底的にこうやっていく。誰もがあれ以上の民意を聞く機会、選挙以上の民意を聞く機会はない。選挙はものすごく大事だと思う。
30. 議員の資質を上げるというのは、選挙の機会が一番、耳を傾け、膝を突き合わせることであれ以上の自分らの資質を上げる機会はない。市民の話を聞く機会が最も多いのは選挙期間中だけでなく、立候補を表明した段階から、そこへ至るまでの間の機会が一番、市民の声を聞く機会が議員の資質を上げる機会だったと、過去振り返っても思う。
31. 資質を高める意味では、市民からしっかり選択してもらうというのが、資質を高める最大の方法なので、今の宍粟市の現状からいえば、現状維持というのは、あり得ない選択と思う。
32. いろんな北部のほうの意見を聞くと、やっぱり山崎の票が一番多いため、自分達が立候補を出したくても出されないという意見を聞くため、その意見を反映するためにも現状維持とする。
33. 定数を減とすれば新人が通りにくくなるというよりも人数が減ったら、逆だと思う。現状的には、新人には期待が高く、上位で当選していくっていうのがある。
34. 2 人減の 14 人だったら、各地区からの最低 1 人は、出るだけの票数は十分あるだろう。
35. 以前の選挙で言えば、16 人の枠に 20 人が出られて、4 人が落選になるが、うち 3 人が山崎、1 人が千種であった。山崎がどうこの理屈はあり得ないし、地元のほうがきつかった。新人のほとんどは、期待という意味で、新人が勝っていくのが通

常の選挙になる。

36. 何とか、波賀からも出したいということであったが、なかなかいないということもあつた。人数を減らしたから、増やしたからどうという問題ではなく、そういう意識がだんだん薄れてきたのかなと思う。
37. 減らしてという問題ではなく、議会の必要性ももっと市民の方に認識してもらえるように、自分らが動かないといけない。
38. 幾ら現状維持したところで、地域から出てこられるかどうなんかなんていうことは分からないので、選挙のために減らすという考え方は、理解が難しいところがある。ただし、選挙というもので、自分を選んでくださった方の数を見ると、その責任の重さを感じ、それが資質につながっていくと思うので選挙はないよりあつたほうがよい。
39. 議員になった以上は、得票数は関係ない。だから、責任としては無投票よりも選挙で選ばれることでその責任が重いということもあるが無投票で選ばれても責任はある。
40. 実際多様な意見を取り入れて議論ができるのかっていうところの問題で、少なくなれば偏って硬直するのではないのかなというその疑念の下の議論だと思う。無投票であっても、結果が無投票であつて、自分らは勉強して、もっと資質を高めていかないといけない。多様な意見が入って、本当に重要なことを決めるのに、いろんな角度からの意見が出るのか、少なくなつてそれが偏ってしまわないのかっていうところではないのかなと思う。
41. 本当に適正な人が選ばれたという形になるのかという部分もやはりあるかと思う。だからそういう意味で、現状を考えたときには、選挙するために人数を減らすんじゃないという部分もあるが、でも現実やっぱりそういう部分がある。だから 20 人ぐらい出るような動きをしていったらいいのかもしれないけれど、果たして今の地方議会にでもそれだけの魅力があるのか考えていったときに、昔のほうが地方自治体の裁量というのが非常に多かったんじゃないかなと思う。そういう意味では、各地方自治体が財政がこれだけ硬直的になってくる、これは国の政治が悪いと思う。以前ほど、市民とか業界とか、そういうところから重きを置かれなくなつてきたっていうそういう時代なんじゃないかなっていうふうに思う。
42. なぜ立候補しないのかというところに焦点を合わせて、例えばいろんな人と話しとかいろんな団体と話す都度、議員定数の話は聞いているが、やはり立候補しにくいと聴く。女性であれば、託児場が欲しいとかいろんな整備、例えばダブルワークとして仕事としてできるようになれば、例えば土日や夜間の開催など。議会自体を改革して変えないとなかなか定年されて、時間のある人しか出てこないとか、女性やったら子育て中は無理だという状況になってくるので、そちらの議論のほうが先じゃないのかなと思う。
43. 旧町時代であれば、地域から必ず 1 人を出さなんだらというぐらいの感覚で、誰か

を立てるといふ風潮があった。うちの地域からなくしたらあかんという形で誰か1人を出されとったような状況が、現状はそういう形じゃなく、ほぼ自分の意思で立候補されるという形の選挙にほぼなってきたと思う。それが逆に今度、立候補者を少なくしている要因ではないかというふうにする。

44. この時代の流れだから女性としての意見を求めるとかいう部分の中で女性が手を挙げて出してもらえるとこの状況は、本当にどこまでできるのかな。女性がなかなか出られていないという部分を何とかせなあかんという意見が多いと思う。だからそれをどうしようかと思うけれども、そういう意味において、定数が減ったら余計出にくいのではという意見は聞く。
45. 選挙のときに自分が立候補するときはどう思ったかっていうことを思い返すと、因果関係があるかないかと言うと絶対答えは見えてこないと思うが、引退される方の数を見越し、バランスを見ながら、選挙になったというのを思い出した。10人強からの方々が引退されるから4人オーバーの人たちが立候補したということの因果関係はわからないがそれも理由の一つだったのかもしれない。たつの市では努力事項みたいな感じでもう70歳定年を考えようというのがあるか、選挙になっていた。若ければいいとか、年いったら出来んというもんでもないと思うんですけども、多くの方が引退されるということにつけて、立候補しようという方も必然的にあったということは、否めないというふうにする。
46. まち全体の活力も関係してくると思う。現在でもマイナス2人で16、17人が立候補するかと考えたらとてもと思う。
47. 選挙になる議員定数にして、必ず選挙になるという前提のもとで、それは別に4減だけど、16人でもいいし、20人でもいいけど、やっぱりそこで、選んでいただくというのが大事。ここを再優先して考えるべきだと考える。女性の人にも本当たくさん出てほしいし、年齢関係なしで、たくさん出てほしいとは願うが、なかなか今の現状としては、難しいというふうにするので、定数の現状維持はあり得ないと思う。
48. 選挙になれば、それが一つの判断材料になる。たくさんの中の一つの判断材料にはなるが、前回も無投票で次も同様になったときに、おそらく市民感情としては、議会に対する関心とかいうのがなくなっていくのではないかというのを非常に危惧する。市民と離れていき、市民から見放されていくということになるだろうと一番危惧する。定数が減ったから出ないとこのことは、現実にはあり得ないというふうにする。自分たちが出るときにも18人から16人に減ったからといって関係なく、そのときのまちの活力とか、いろんなことが要因していると思う。